



【ご来場自粛のお願い】

新型コロナウイルス感染リスクを避けるため、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、**書面による事前の議決権行使を強くご推奨申し上げます。**

なお、今後の状況により、大きな変更が生じる場合は当社WEBサイトに掲載させていただきます。

<https://www.entetsu.co.jp>

第109回

定時株主総会 招集ご通知

日時

2021年6月29日（火曜日）
午前10時

場所

浜松市中区元城町109番地の18
ホテルコンコルド浜松 2階 雲海の間

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）
12名選任の件

目次

- 第109回定時株主総会招集ご通知 1
- 株主総会参考書類 4
- 事業報告 13
- 連結計算書類 36
- 計算書類 38
- 監査報告書 40

遠州鉄道株式会社

2021年6月8日

株 主 各 位

浜松市中区旭町12番地の1

遠州鉄道株式会社
取締役社長 齊藤 薫

第109回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第109回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止及び株主さまの安全確保のため、当日のご来場を見合わせていただき、書面の郵送による議決権行使を行っていただきますよう強くご推奨申し上げます。お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月28日（月曜日）午後6時までには到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染防止の対応につきましては、次ページをご確認くださいませよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 2021年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場所 浜松市中区元城町109番地の18
ホテルコンコルド浜松 2階 雲海の間
3. 目的事項
報告事項
 1. 第109期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第109期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）12名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき当社WEBサイト（<https://www.entetsu.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

なお、会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付の各書類のほか、上記WEBサイトに掲載の事項となります。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合、また、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は当社WEBサイト（<https://www.entetsu.co.jp>）に掲載させていただきます。

株主の皆さまへ

第109回定時株主総会 新型コロナウイルス感染防止の対応について

1. 株主さまへのお願い

- ・新型コロナウイルス感染リスクを避けるため、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、**書面による事前の議決権行使を強くご推奨申し上げます。**
感染による影響が大きいとされるご高齢の方や基礎疾患のある株主さま、妊娠中の株主さまは特に慎重なご判断をお願い申し上げます。
- ・以下の方はご来場をお控えください。
株主総会開催日時時点で
 - ①株主さまご本人または同居のご家族さま等に発熱症状や体調不良がある方
開催日前2週間以内に
 - ②感染の疑われる人とマスクの着用などの必要な感染防止措置なく1メートル以内かつ15分以上一緒にいた方
 - ③緊急事態宣言発令地域やまん延防止等重点措置適用地域との往来があった方

2. ご来場される株主さまへ

- ・お土産はございません。
- ・電車・バス乗車券の配布はございません。
- ・株主総会終了後の「株主さまとの懇談会」は行いません。
- ・ご自宅等で検温し、発熱症状がないことをご確認の上、マスクを着用してご来場ください。
- ・受付の際にアルコール消毒液による手指の消毒、検温をお願いします。
発熱がある方、体調不良と見受けられる方はご入場をお断りさせていただきます。
- ・株主さま同士の間隔を広く取るため、座席数に限りがございます。
座席数を上回るご来場があった場合、ご入場を制限させていただきます。

議決権行使についてのご案内

新型コロナウイルス感染リスクを避けるため、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面による議決権行使を行っていただきますよう強くご推奨申し上げます。

書面による議決権行使

【行使期限】 2021年6月28日（月曜日）午後6時

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の期限までに到着するようご返送お願い申し上げます。

議決権行使書用紙の記入方法のご案内

議決権行使書	遼州鉄道株式会社 御中
株主総会日	議決権の取
2021年6月29日	
住所	
〒	
2021年 月 日	

議決権行使書	議決権の取
賛	否
賛	否
賛	否

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

【議案】

賛成の場合「賛」の欄に○印
否認する場合「否」の欄に○印

当日ご出席による議決権行使

【開催日時】 2021年6月29日（火曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
また、2ページの「新型コロナウイルス感染防止の対応について」の記載内容を必ずご確認ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. その他の剰余金の処分に関する事項

第109期は誠に遺憾ながら、当期純損失を計上することになり、繰越利益剰余金がマイナスとなりましたので、その欠損填補及び株主の皆さまへの配当を実施するため、別途積立金取崩しのご承認をお願いするものであります。

(1)減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金	1,200,000,000円
-------	----------------

(2)増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	1,200,000,000円
---------	----------------

2. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、会社を取り巻く環境や事業展開を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1)配当財産の種類

金銭といたします。

(2)株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき	6円	総額431,155,932円
-------------	----	----------------

(3)剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の事業の実態に即し事業内容の明確化を図るとともに、事業領域の拡大及び多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業の目的事項を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. ～ 4. <条文省略>	1. ～ 4. <現行どおり>
(新設)	<u>5.</u> 自家用自動車運行請負業
<u>5.</u> ～ <u>27.</u> <条文省略>	<u>6.</u> ～ <u>28.</u> <項数を繰り下げ 条文は現行どおり>

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）12名選任の件

現任取締役（監査等委員であるものを除く）全員（12名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員であるものを除く）12名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員であるものを除く）の候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名				現在の当社における地位
1	再任	さい 齊	とう 藤	かおる 薫	代表取締役社長	
2	再任	おお 太	た 田	かつ 勝	常務取締役	
3	再任	なか 中	むら 村	あきら 昭	常務取締役	
4	再任	みや 宮	た 田	ひろし 洋	常務取締役	
5	再任	まる 丸	やま 山	こう 晃	常務取締役	
6	再任	いし 石	はら 原	まこと 誠	取締役	
7	再任	すず 鈴	き 木	のり 憲	取締役	
8	再任	おの 小野	だ 田	たけ 剛	取締役	
9	再任	てら 寺	だ 田	ひろ 宏	取締役	
10	再任	かわ 河	い 合	まさ 正	取締役	
11	再任	ご 後	とう 藤	たけ 毅	取締役	
12	再任	の 野	むら 村	かず 和	取締役	

株主総会参考書類

1	さいとう 齋藤	かおる 薫	生年月日	所有する当社の株式数	再任
			1952年12月21日生	300,000株	



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1976年4月	当社入社	2010年6月	当社常務取締役
2000年6月	当社不動産事業部長		当社グループ経営推進本部長
2002年6月	遠鉄アシスト株式会社 代表取締役社長	2012年6月	当社専務取締役
2005年6月	当社取締役	2013年6月	当社代表取締役社長(現任)
2007年6月	当社保険事業本部長	2017年6月	遠州開発株式会社 代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、運輸事業をはじめ当社グループの各事業に携わり、豊富な業務経験と高い見識を有しています。2005年から当社取締役として、2013年からは当社代表取締役社長として、長年にわたり強いリーダーシップのもと経営をけん引してまいりました。今後も当社グループの成長と経営基盤強化への貢献が期待されることから引き続き取締役候補者となりました。

2	おおた 太田	かつゆき 勝之	生年月日	所有する当社の株式数	再任
			1957年4月10日生	130,000株	



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1981年4月	当社入社	2013年5月	株式会社遠鉄百貨店 代表取締役社長
2003年6月	当社総務部長		株式会社遠鉄百貨店友の会 代表取締役社長
2007年6月	遠鉄石油株式会社 代表取締役社長	2017年6月	ネットトヨタ浜松株式会社 代表取締役社長
2009年6月	当社取締役	2018年6月	遠鉄石油株式会社 代表取締役社長
2010年6月	当社保険事業本部長	2019年6月	静岡トヨタ自動車株式会社 代表取締役社長（現任）
2011年5月	株式会社遠鉄百貨店 専務取締役		
2012年6月	当社常務取締役（現任）		

取締役候補者とした理由

同氏は、主に総務部門や石油販売事業の要職を経て、2009年に当社取締役に就任以降、百貨店業や自動車販売業において経営者としての高い能力と幅広い知識を活かして職務を遂行しています。今後も当社グループの成長と経営基盤強化への貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者となりました。

3 なか むら
中 村あきら
昭生年月日
1962年9月6日生所有する当社の株式数
120,000株

再任



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1985年4月	当社入社	2015年8月	株式会社浜松駅前ビル 代表取締役社長
2008年11月	当社経営企画部長	2017年5月	株式会社遠鉄百貨店 代表取締役社長（現任）
2013年6月	当社取締役 株式会社遠鉄自動車学校 代表取締役社長 株式会社浜松自動車学校 代表取締役社長	2017年6月	株式会社遠鉄百貨店友の会 代表取締役社長（現任） 当社常務取締役（現任）
2015年6月	当社不動産事業本部長		

取締役候補者とした理由

同氏は、主に経営企画部門の要職を経て、2013年に当社取締役に就任以降、自動車運転教習業や不動産事業、百貨店業において経営者としての高い能力と幅広い知識を活かして職務を遂行しています。今後も当社グループの成長と経営基盤強化への貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者となりました。

4 みや た
宮 田ひろし
洋生年月日
1964年5月30日生所有する当社の株式数
120,000株

再任



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年4月	当社入社	2018年6月	当社常務取締役（現任）
2010年6月	当社営業推進部長		株式会社遠鉄ストア 代表取締役社長（現任）
2013年6月	当社経営企画部長		
2014年6月	当社取締役		
2015年6月	当社運輸事業本部長 株式会社遠鉄トラベル 代表取締役社長		

取締役候補者とした理由

同氏は、主に経営企画部門の要職を経て、2014年に当社取締役に就任以降、運輸事業や食品スーパー業において経営者としての高い能力と幅広い知識を活かして職務を遂行しています。今後も当社グループの成長と経営基盤強化への貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者となりました。

株主総会参考書類

5	まる 丸	やま 山	こう 晃	じ 司	生年月日	所有する当社の株式数	再任
					1967年3月31日生	120,000株	



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1990年4月	当社入社	2020年6月	当社常務取締役（現任）
2012年6月	当社総務部長		当社グループ経営推進本部長（現任）
2017年6月	遠鉄タクシー株式会社 代表取締役社長 当社取締役		浜松まちなかマネジメント株式会社 代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、主に総務部門の要職を経て、2017年に当社取締役に就任以降、タクシー事業やグループ経営推進を担う立場において経営者としての高い能力と幅広い知識を活かして職務を遂行しています。今後も当社グループの成長と経営基盤強化への貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者といたしました。

6	いし 石	はら 原	まこと 誠	生年月日	所有する当社の株式数	再任
				1958年7月17日生	80,000株	



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1982年4月	当社入社	2015年6月	当社取締役（現任）
2005年3月	株式会社遠鉄百貨店出向	2017年6月	当社不動産事業本部長（現任）
2011年5月	同社取締役	2017年8月	株式会社浜松駅前ビル
2013年6月	遠鉄交通株式会社 代表取締役社長		代表取締役社長（現任）
2014年10月	遠鉄タクシー株式会社 代表取締役社長		

取締役候補者とした理由

同氏は、主に百貨店業やタクシー事業の要職を経て、2015年に当社取締役に就任以降、タクシー事業や不動産事業において経営者としての高い能力と幅広い知識を活かして職務を遂行しています。今後も当社グループの成長と経営基盤強化への貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者といたしました。

7

すずき
鈴木のりゆき
憲之生年月日
1965年5月3日生所有する当社の株式数
80,000株

再任



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1988年4月	当社入社	2018年6月	静岡トヨタ自動車株式会社 常勤監査役
2013年6月	当社営業推進部長	2019年6月	ネットトヨタ浜松株式会社 代表取締役社長
2014年6月	遠鉄建設株式会社 代表取締役社長	2020年6月	静岡トヨタ自動車株式会社 専務取締役（現任）
2017年6月	当社取締役（現任）		

取締役候補者とした理由

同氏は、主に経営企画部門や建設工事業の要職を経て、2017年に当社取締役に就任以降、建設工事業や自動車販売業において経営者としての高い能力と幅広い知識を活かして職務を遂行しています。今後も当社グループの成長と経営基盤強化への貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者となりました。

8

おのだ
小野田たけひさ
剛久生年月日
1967年7月17日生所有する当社の株式数
80,000株

再任



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1990年4月	当社入社	2018年6月	当社運輸業務部長 株式会社遠鉄トラベル 代表取締役社長
2008年6月	遠鉄観光開発株式会社出向		当社取締役（現任）
2009年6月	同社ホテルウェルシーズン 浜名湖総支配人		当社運輸事業本部長（現任）
2013年6月	当社人事部長		

取締役候補者とした理由

同氏は、主にホテル・旅館業や人事部門の要職を経て、2018年に当社取締役に就任以降、運輸事業において経営者としての高い能力と幅広い知識を活かして職務を遂行しています。今後も当社グループの成長と経営基盤強化への貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者となりました。

株主総会参考書類

9	てら	だ	ひろ	あき	生年月日	所有する当社の株式数	再任
	寺	田	宏	明	1961年1月7日生	60,000株	



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1983年4月	当社入社	2019年6月	当社保険営業部長
2011年6月	当社保険営業部長	2020年6月	当社取締役（現任）
2016年6月	株式会社ホテルコンコルド浜松 常務取締役		当社保険事業本部長（現任）
2017年6月	遠鉄アシスト株式会社 代表取締役社長		

取締役候補者とした理由

同氏は、主に保険代理業やビル管理業の要職を経て、2020年に当社取締役に就任以降、保険事業において経営者としての高い能力と幅広い知識を活かして職務を遂行しています。今後も当社グループの成長と経営基盤強化への貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

10	かわ	い	まさ	し	生年月日	所有する当社の株式数	再任
	河	合	正	志	1960年6月23日生	60,000株	



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1993年5月	当社入社	2020年6月	当社取締役（現任）
2010年6月	当社経営企画部 部長		
2018年3月	株式会社遠鉄ストア 取締役		
2020年5月	遠鉄観光開発株式会社 代表取締役社長（現任）		

取締役候補者とした理由

同氏は、主に経営企画部門や食品スーパー業の要職を経て、2020年に当社取締役に就任以降、ホテル・旅館業において経営者としての高い能力と幅広い知識を活かして職務を遂行しています。今後も当社グループの成長と経営基盤強化への貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

11	ごとう 後藤	たけひこ 毅彦	生年月日 1965年9月16日生	所有する当社の株式数 60,000株	再任
-----------	-------------------------	--------------------------	----------------------------	------------------------------	-----------



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1989年4月	当社入社	2020年5月	遠鉄タクシー株式会社 代表取締役社長（現任）
2015年6月	株式会社遠鉄自動車学校 代表取締役社長 株式会社浜松自動車学校 代表取締役社長	2020年6月	当社取締役（現任）
2016年3月	株式会社静岡県中部自動車学校 代表取締役社長		

取締役候補者とした理由

同氏は、主に自動車運転教習業の要職を経て、2020年に当社取締役に就任以降、タクシー事業において経営者としての高い能力と幅広い知識を活かして職務を遂行しています。今後も当社グループの成長と経営基盤強化への貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者いたしました。

12	のむら 野村	かずのり 和徳	生年月日 1970年7月16日生	所有する当社の株式数 60,000株	再任
-----------	-------------------------	--------------------------	----------------------------	------------------------------	-----------



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1993年4月	当社入社
2014年6月	当社営業推進部長
2015年6月	当社経営企画部長（現任）
2020年6月	当社取締役（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、2015年6月より経営企画部長をつとめ、2020年に当社取締役に就任以降も、グループ経営推進を担う立場において高い能力と幅広い知識を活かして職務を遂行しています。今後も当社グループの成長と経営基盤強化への貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・防衛費用を当該保険契約により填補することとしております。本議案が原案通り承認され取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

事業報告

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、緊急事態宣言の発令や営業時間短縮・休業の要請などにより、経済活動が大幅に制限されたことで、国内景気は戦後最悪となる急激な落ち込みを記録しました。

このような状況の中、当社グループは「地域とともに歩む総合生活産業」として、お客様、お取引先様並びに従業員の感染防止と安全確保を最優先に取り組みながら、お客様の需要に応じて人材の配置転換を行うなど、グループ全体最適の経営を強化し、事業を継続してまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、営業収益1,848億7千5百万円（前連結会計年度比14.5%減少、うち8.6%は当連結会計年度から適用した「収益認識に関する会計基準」による影響）、経常利益34億3千9百万円（前連結会計年度比32.1%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益はタクシー事業の収益性低下に伴う減損損失の計上等により12億3千3百万円（前連結会計年度比9.4%減少）となりました。

以下、セグメント別の概況をご報告申し上げます。

営業収益

1,848億 75 百万円
前期比 14.5%減少

経常利益

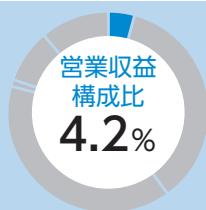
34億 39 百万円
前期比 32.1%減少

親会社株主に帰属する当期純利益

12億 33 百万円
前期比 9.4%減少

事業セグメント別の状況

事業セグメント	第108期 2019年度		第109期 2020年度	
	営業収益 (百万円)	構成比 (%)	営業収益 (百万円)	構成比 (%)
運 輸 事 業	14,482	6.7	7,829	4.2
リテールサービス事業	87,586	40.5	66,225	35.8
モビリティサービス事業	71,274	33.0	72,916	39.4
レジャーサービス事業	8,446	3.9	1,935	1.1
不 動 産 事 業	18,128	8.4	15,681	8.5
そ の 他 の 事 業	16,297	7.5	20,287	11.0
計	216,214	100.0	184,875	100.0



運輸事業

営業収益 78億 29百万円 前期比 45.9% 減

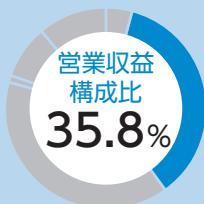
事業内容 鉄道事業、バス事業、タクシー事業など

鉄道事業 新型コロナウイルス感染症による急速な需要減少に対応するため、昨年4月より無人駅を9駅から13駅へ、土日祝の運行を12分間隔から20分間隔へ変更しました。また、本年3月に新造車両を3年ぶりに導入しました。

バス事業 乗合バスでは昨年10月のダイヤ改正により走行距離を約10%削減し、貸切バスでも車両数を約40%削減するなど、お客様の利用状況に即した運行体制へ変更するとともに、雄踏営業所と館山寺営業所を統合するなど運営体制を見直し、コストの削減に努めました。また、空港バスでは需要の回復が見込めないため、昨年4月より運行を休止しています。

タクシー事業 浜松東営業所と浜北営業所を廃止し、浜松西営業所を移転・縮小するなど、運営体制のスリム化を行うとともに、飲食店のテイクアウト商品を配送する新サービス「お届けタクシー Plus (プラス)」を実施し、外出自粛の状況下において、新たな需要の獲得に努めました。

以上の結果、新型コロナウイルス感染症による急速な需要減少の影響により、運輸事業の営業収益は、78億2千9百万円(前連結会計年度比45.9%減少)となりました。



リテールサービス事業

営業収益 **662億 25 百万円** 前期比 **24.4 % 減**

事業内容 百貨店業、食品スーパー業

百貨店業 来店客数が減少する中、デジタルを活用した顧客接点を拡大すべく、EC（電子商取引）を強化するなど、新しい生活様式への対応に努めました。初売恒例の福袋や人気の物産展にて、WEBで事前に注文・決済を行い、店頭では受け取るだけの新たなサービスを開始するなど、密を回避し、お客様の利便性向上を図りました。

食品スーパー業 昨年4月に33店舗目となる「西伝寺店」をオープンし商圏を拡大するとともに、店舗内の消毒を徹底するなど、お客様が安全・安心にご利用いただける店舗運営に努めました。また、調剤事業として西ヶ崎店に「ほほえみ薬局」を開業し、医薬品の販売を開始することで、収益の拡大に努めました。

以上の結果、様々な取り組みをしてまいりましたが、「収益認識に関する会計基準」適用の影響もあり、リテールサービス事業の営業収益は、662億2千5百万円（前連結会計年度比24.4%減少）となりました。



モビリティサービス事業

営業収益 **729億 16 百万円** 前期比 **2.3 % 増**

事業内容 自動車販売業、石油製品販売業

自動車販売業 静岡トヨタ自動車とネッツトヨタ浜松は、トヨタ自動車の全車種併売化や自動運転などの技術革新をはじめとする自動車業界の変革に対応するため、昨年7月に会社統合し「静岡トヨタ自動車」として新たにスタートしました。両社の経営資源を共有し、相互に強みを取り入れることでサービスの質を向上させ、お客様に選ばれるお店づくりを推進しました。

石油製品販売業 遠鉄石油では、昨年11月に「セルフ磐田見付権現SS」を開設しました。新たに24時間営業の店舗運営を開始し、収益の拡大に努めました。

以上の結果、モビリティサービス事業の営業収益は、729億1千6百万円（前連結会計年度比2.3%増加）となりました。



レジャーサービス事業

営業収益 19億 35百万円 前期比 77.1% 減

事業内容 旅行業、ホテル・旅館業など

旅行業 遠州鉄道では、昨年9月に経営効率化を図るため、遠鉄トラベルを吸収合併しました。また、需要の早期回復が見込めないことから、本年2月には店舗を全て閉店し、個人向けの店舗営業から撤退する一方、遠鉄トラベルの商号は継続しながら、修学旅行を中心とした外販営業に集中し、旅行事業の継続に努めました。バンビツアーでは、新型コロナウイルス感染症の拡大により、ツアーの募集・催行を中止した期間もあり、利用者数が大幅に減少しました。

ホテル・旅館業 遠鉄観光開発では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、一時的に各施設を休館するなど縮小を余儀なくされました。昨年8月から12月にかけて、GoToトラベルの効果により宿泊需要の持ち直しがあったものの、本年1月に2度目の緊急事態宣言の発令により予約のキャンセルが相次ぎ、再び休館を余儀なくされるなど、大きな影響を受けました。なお、団体利用のお客様を中心としたホテル九重では、大人数での宿泊が見込めない状況が続いているため、昨年4月から営業を休止しています。このような状況の中、ホテルコンコルド浜松では昨年7月に和室宴会場を小宴会場としてリニューアルし、ホテルウェルシーズン浜名湖では本年3月にスカイコート棟の7・8階を個人客向けにリニューアルするなど、少人数利用の需要に即したサービスを強化し、新たな需要の獲得に努めました。

以上の結果、新型コロナウイルス感染症による急速な需要減少の影響により、レジャーサービス事業の営業収益は、19億3千5百万円（前連結会計年度比77.1%減少）となりました。



不動産事業

営業収益 156億 81 百万円 前期比 13.5 % 減

事業内容 不動産業、建設工事業

不動産業 不動産業では、時間や場所を問わずWEBで物件を内見できる「バーチャルオープンハウス」の対象物件を拡充するとともに、契約手続きまでWEBで行える「来店不要お部屋探しサポート」のサービスを新たに開始するなど、非対面でのサービス提供を積極的に実施し、お客様の利便性向上を図りました。新築分譲マンションでは、「ブライトタウン高塚駅前」の販売が順調に推移し64戸をお引渡しするとともに、昨年10月に「ブライトタウン早出ザ・コート」の販売を開始しました。住宅事業では、コロナ禍で集客イベントが開催できない中、WEBで資料請求・見学予約や、オンライン商談などを促進し、分譲住宅96棟、分譲土地76区画をお引渡ししました。注文住宅では本年1月に中区和合町に在宅ワークスペースなどを設けた新しい生活様式に対応したモデルハウスを建築するなど顧客獲得の拡大に努め、108棟を受注し112棟をお引き渡ししました。

建設工事業 遠鉄建設では、昨年7月に分譲マンションで2例目となる「ブライトタウン早出ザ・コート」の建設工事を開始しました。

以上の結果、様々な取り組みをしてみましたが、不動産事業の営業収益は、分譲マンションの供給戸数減少もあり、156億8千1百万円（前連結会計年度比13.5%減少）となりました。



その他の事業

営業収益 202億 87百万円 前期比 24.5% 増

事業内容 保険代理業、介護事業、自動車運転教習業、
情報サービス業、ビル管理業、業務請負業など

保険代理業 関西圏における営業力の強化を図るため、昨年10月に大阪府で二つ目の拠点となる大阪難波営業所を開設し、収益の拡大に努めました。

介護事業 昨年7月に「ラクラス西ヶ崎デイサービス」、本年2月に「ラクラス原島デイサービス」を開設しました。静岡県西部においてデイサービスの施設数は13施設となり、地域で最大規模となりました。

自動車運転教習業 遠鉄自動車学校では、昨年10月に「浜松自動車学校高齢者講習センター」を開設しました。県西部で初となる高齢者講習専用施設にて、高齢ドライバーの運転技術の維持向上や運転時の不安解消などに努め、地域の交通安全に貢献するとともに、高齢者講習受講待ち問題の解決を図りました。

情報サービス業 遠鉄システムサービスでは、学校教育へのICT導入をすすめる「GIGAスクール構想」に対し、グループ各社の人材を結集して取り組み、浜松市をはじめ県西部の市町より、7万台以上のタブレット端末導入業務を受注しました。また、県中東部市町の入札へも積極的に参加するなど、営業エリアを拡大し収益の拡大に努めました。

業務請負業 遠鉄アシストでは、本年3月に静岡営業所を開設し、運行管理サービス事業における営業エリア拡大に向け、県中東部の市場の開拓に努めました。

以上の結果、その他の事業の営業収益は、202億8千7百万円（前連結会計年度比24.5%増加）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中につきましては、一層の経営基盤の強化を図るため、総額95億1千4百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

必要資金は自己資金及び借入金により充当いたしました。

(4) 対処すべき課題（※本原稿は2021年4月末に作成しております。）

今後の見通しにつきましては、ワクチンの接種が進み感染状況の改善が予想されるものの、その効果が発揮されるまでには相応の時間がかかるとされ、今後しばらくの間は感染対策のため、一定の経済活動の制限を余儀なくされると考えられます。このような状況の中、当社グループは3ヵ年中期経営計画「サバイブ2020」を延長し、引き続き重点政策である「なくてはならない商品・サービスへの集中」「間接部門の集約による付加価値向上」「強みを独自性に進化させる人材の輩出」「新たなIT技術による仕組みの構築」を推進し、経営基盤の強化と連結業績の向上に努めてまいります。

厳しい経営環境が長期的に続く状況の中、困難な局面が過ぎるのをただ待つだけでなく、自ら積極的に変化を起こし業務の生産性向上や組織再編といった合理化を進めてまいります。また、コロナ禍でも需要が見込める分野においては、経営資源を投入し、さらに規模を拡大することで、収益の確保に努めてまいります。

以下、セグメント別の重点施策をご報告申し上げます。

運輸事業

鉄道事業では、お客様の利便性向上のため、本年6月に八幡駅のバリアフリー改修工事を開始します。バス事業では、より一層の運行管理体制の効率化を図るため、本年4月に浜松南営業所を車庫化するとともに、運行管理業務にICTを活用したデジタル点呼を導入し、生産性の向上を図ってまいります。整備事業では、プロジェクトチームを新設し、法人大型車両の受注強化に努めてまいります。また、需要の減少に伴い業務が不足している状況において、グループ外の企業へ従業員を外向させるなど、雇用の維持に努めてまいります。

リテールサービス事業

遠鉄百貨店では、新館3階に新規大型テナントを導入し、さらに幅広い顧客層の取り込みを図ってまいります。遠鉄ストアでは、本年7月に豊橋市初出店となる「豊橋曙店」をオープンします。えんてつカードのポイント販促など、グループの経営資源を最大限活用することで、競合他社に負けないサービスの構築を推進し、新規顧客の獲得に努めてまいります。

モビリティサービス事業

静岡トヨタ自動車では、ネットトヨタ浜松との事業運営最適化をさらに推進し、店舗を中心とした営業部門のオペレーション統一を進めるとともに、「CSの向上」「バリューチェーン（割賦、保険、車両整備）収益の拡大」に注力し、より強固な収益基盤を築いてまいります。遠鉄石油では、昨年開設した「セルフ磐田見付権現SS」の運営ノウハウを活用し、本年4月に森田SS、内野SSを24時間営業へ変更しました。夜間需要の獲得により、収益の拡大に努めてまいります。

レジャーサービス事業

遠鉄観光開発では、インバウンドや大規模宴会・バス旅行といった団体利用客の早期回復が見込めない状況にあるため、ホテル九重の営業を休止しています。新たな需要を獲得すべく、ホテルウェルシーズン浜名湖では、個人客向けに客室のリニューアルを拡充するとともに、ホテルコンコルド浜松では、お祝いや法事といったご家族での利用プランを強化することにより、少人数利用客の獲得拡大に努めてまいります。浜名湖パルパルでは、入園チケットの事前購入促進により入園時の待ち時間解消に努めるとともに、お客様のニーズに応じて定期的にレストランのメニュー変更を実施してまいります。ご家族で気軽に楽しんでいただける遊園地を目指し、新規顧客の獲得拡大とリピート率の向上に注力してまいります。

不動産事業

分譲マンションでは、本年7月に中区砂山町において「ブライトタウン浜松ザ・フロント」の販売を開始し、顧客獲得の拡大に努めてまいります。また、賃貸マンションでは、本年7月に中区早出町、JR御厨駅南に自社物件を着工し、建設から入居募集、管理までを自社で行うビジネスモデルを構築し、賃貸事業の拡大による収益の安定確保に努めてまいります。遠鉄建設では、不動産事業の賃貸マンション建設を請け負うことにより、実績を積み上げ営業力を強化してまいります。

その他の事業

介護事業では、来年3月に18拠点目となる「ラクラス笠井デイサービス（仮称）」を開設します。これまで培ってきた質の高い介護サービスを提供し、地域に根差した施設として、お客様の支持を一層獲得できるよう努めてまいります。

新たな取り組みでは、本年7月にベトナムに現地法人「遠鉄ベトナム有限会社」を設立します。IT分野が急成長しているベトナムで優秀なIT高度人材を採用し、グループ向けのシステム、アプリ開発をスピーディーに行い、将来的にはグループ外のシステム開発受注を目指して、事業拡大を図ってまいります。

新しい生活様式が普及し非対面・非接触が求められる社会において、生活のあらゆる場面でICTによる技術革新が今まで以上に急速に進む一方、脱炭素社会の実現に向けてCO₂排出量削減の取り組みが本格化するなど、当社を取り巻く経営環境は大きく変化しています。このような状況においても、当社グループは「地域とともに歩む総合生活産業」として、お客様の生活に欠かせない商品・サービスを提供し続けるよう努めるとともに、変化に柔軟に対応しながら経営基盤の強化と連結業績の向上に努めてまいります。

株主の皆さまには、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

事業報告

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第106期	第107期	第108期	第109期 (連結会計年度)
	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
営 業 収 益	178,489	213,836	216,214	184,875
経 常 利 益	4,729	6,191	5,069	3,439
親会社株主に帰属する当期純利益	2,128	3,716	1,361	1,233
1株当たり当期純利益	29.61円	51.70円	18.94円	17.16円
総 資 産	142,096	185,548	180,614	187,136
純 資 産	44,310	47,405	48,511	52,092

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第106期	第107期	第108期	第109期 (事業年度)
	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
営 業 収 益	42,816	41,619	42,270	29,240
経常利益又は経常損失(△)	2,678	3,084	3,061	△297
当期純利益又は当期純損失(△)	2,056	2,182	941	△759
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△)	28.60円	30.37円	13.09円	△10.56円
総 資 産	78,828	99,935	106,465	108,755
純 資 産	24,349	26,065	26,343	25,541

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
静岡トヨタ自動車株式会社	百万円 300	% 100.0	自動車販売業
株式会社遠鉄百貨店	100	100.0	百貨店業
株式会社遠鉄ストア	100	100.0	食品スーパー業
遠鉄タクシー株式会社	100	100.0	一般乗用旅客自動車運送事業
遠鉄観光開発株式会社	90	100.0	ホテル・旅館業、遊園地事業

(注) 静岡トヨタ自動車株式会社とネットトヨタ浜松株式会社は、2020年7月1日付で合併し社名を静岡トヨタ自動車株式会社といたしました。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

事業報告

(7) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

事業区分	事業内容	主要な会社
運輸事業	鉄道事業	遠州鉄道(株)
	一般乗合旅客自動車運送事業	遠州鉄道(株)
	一般貸切旅客自動車運送事業	遠州鉄道(株)
	自動車整備業	遠州鉄道(株)
	一般乗用旅客自動車運送事業	遠鉄タクシー(株)
リテールサービス事業	百貨店業	(株)遠鉄百貨店、(株)遠鉄百貨店友の会
	食品スーパー業	(株)遠鉄ストア
モビリティサービス事業	自動車販売業	静岡トヨタ自動車(株) (株)トヨタレンタリース浜松
	石油製品販売業	遠鉄石油(株)
レジャーサービス事業	旅行業	遠州鉄道(株)
	ホテル・旅館業、遊園地事業	遠州鉄道(株)、遠鉄観光開発(株)
不動産事業	不動産業	遠州鉄道(株)
	建設工事業	遠鉄建設(株)
その他の事業	保険代理業	遠州鉄道(株)
	介護事業	遠州鉄道(株)
	自動車運転教習業	(株)遠鉄自動車学校
	情報サービス業	遠鉄システムサービス(株)
	ビル管理業、業務請負業 健康スポーツ業、食品検査事業	遠鉄アシスト(株)

(8) 主要な拠点 (2021年3月31日現在)

遠州鉄道株式会社	浜松市中区旭町12-1	遠鉄百貨店新館12階
株式会社遠鉄百貨店	浜松市中区砂山町320-2	
株式会社遠鉄百貨店友の会	浜松市中区砂山町320-2	
株式会社遠鉄ストア	浜松市中区佐鳴台4-16-10	
静岡トヨタ自動車株式会社	静岡市駿河区国吉田2-3-1	
株式会社トヨタレンタリース浜松	浜松市中区西浅田2-6-43	
遠鉄石油株式会社	浜松市東区流通元町12-2	
遠鉄タクシー株式会社	浜松市中区上島1-11-15	
遠鉄アシスト株式会社	浜松市中区鍛冶町319-28	遠鉄鍛冶町ビル9階
遠鉄観光開発株式会社	浜松市西区舘山寺町1891	
遠鉄建設株式会社	浜松市中区下池川町60-1	
株式会社遠鉄自動車学校	浜松市東区小池町1552	
遠鉄システムサービス株式会社	浜松市中区千歳町91-1	遠鉄モール街ビル2階

事業報告

(9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
8,636名	301名減

- (注) 1. 従業員数には臨時雇用者3,357名を含んでおります。
2. 臨時雇用者数は1日8時間換算により算出しております。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減
1,946名	109名減

- (注) 1. 従業員数には臨時雇用者314名を含んでおります。
2. 臨時雇用者数は1日8時間換算により算出しております。

(10) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社静岡銀行	28,548百万円
静岡県信用農業協同組合連合会	7,781百万円
株式会社三菱UFJ銀行	7,209百万円

2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 142,400,000株
 (2) 発行済株式の総数 72,000,000株（自己株式140,678株を含む）
 (3) 株主数 2,638名
 (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
遠 州 鉄 道 従 業 員 持 株 会	4,052 千株	5.63 %
三 菱 倉 庫 株 式 会 社	1,200	1.66
株 式 会 社 惣 恵	1,164	1.62
鈴 木 敬 彦	1,039	1.44
三 菱 ふ そ う ト ラ ッ ク ・ バ ス 株 式 会 社	804	1.12
株 式 会 社 高 島 屋	720	1.00
横 浜 ゴ ム 株 式 会 社	661	0.92
株 式 会 社 静 岡 銀 行	600	0.83
静 岡 日 野 自 動 車 株 式 会 社	595	0.82
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 株 式 会 社	470	0.65

(注) 持株比率は、自己株式（140,678株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2021年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	斉藤 薫	遠州開発株式会社代表取締役社長
常務取締役	太田 勝之	静岡トヨタ自動車株式会社代表取締役社長
常務取締役	中村 昭	株式会社遠鉄百貨店代表取締役社長 株式会社遠鉄百貨店友の会代表取締役社長
常務取締役	宮田 洋	株式会社遠鉄ストア代表取締役社長
常務取締役	丸山 晃司	グループ経営推進本部長 浜松まちなかマネジメント株式会社代表取締役社長
取締役	石原 誠	不動産事業本部長 株式会社浜松駅前ビル代表取締役社長
取締役	鈴木 憲之	静岡トヨタ自動車株式会社専務取締役
取締役	小野田 剛久	運輸事業本部長
取締役	寺田 宏明	保険事業本部長
取締役	河合 正志	遠鉄観光開発株式会社代表取締役社長
取締役	後藤 毅彦	遠鉄タクシー株式会社代表取締役社長
取締役	野村 和徳	経営企画部長
取締役 (常勤監査等委員)	寺井 昭敏	
取締役 (監査等委員)	渥美 利之	弁護士 株式会社フジヤマ社外監査役
取締役 (監査等委員)	鈴木 敏弘	弁護士 金田工業株式会社社外監査役
取締役 (監査等委員)	鈴木 久市	税理士

- (注) 1. 取締役のうち渥美利之氏、鈴木敏弘氏及び鈴木久市氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、寺井昭敏氏を常勤の監査等委員として選定しております。

3. 監査等委員鈴木久市氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社と各監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

(2) 取締役の報酬等

- ① 取締役（監査等委員であるものを除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下決定方針という）に関する事項

当社の決定方針は取締役会決議により決定しており、その概要は以下の通りであります。

基本方針

当社および当社グループ全体の企業統治・企業価値の持続的な向上にむけた取り組みの促進並びに優秀な人材の確保を目的とする報酬体系とし、職責を踏まえた適正な水準とする。報酬は基本報酬と退職慰労金で構成する。

個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

基本報酬は月例の固定報酬とし、役位・職責等に応じて決定する。また、退任時に退職慰労金内規に基づき退職慰労金を支給する。

- ② 取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬等についての株主総会の決議に関する事項
取締役の金銭報酬の額は、2016年6月29日開催の第104回定時株主総会において月額1,800万円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く）の員数は12名です。

- ③ 監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項
監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2016年6月29日開催の第104回定時株主総会において月額250万円以内と決議されております。
当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

④ 取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長斉藤薫がその具体的内容について委任を受けており、その権限の内容は各取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬の額としております。これらの権限を委任した理由は、各取締役の役位・職責等の評価を行うため、当社全体を俯瞰することができる代表取締役社長が最も適しているからであります。当該権限の適切な行使のため、代表取締役社長は監査等委員である取締役と協議の上決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）		役員の員数 (名)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く)	98,918	78,390	20,528	15
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	16,535 (8,136)	14,835 (7,236)	1,700 (900)	4 (3)

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 上記の取締役（監査等委員を除く）及び取締役（監査等委員）の人数並びに報酬等の額には、2020年6月26日開催の第108 回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）3名の分を含めております。
 3. 退職慰労金は当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

(3) 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	渥 美 利 之	当事業年度開催の取締役会11回全て、監査等委員会12回全て及び有識者講演会2回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から当社の経営戦略の策定等に助言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。 (重要な兼職の状況) 株式会社フジヤマ 社外監査役
取締役 (監査等委員)	鈴 木 敏 弘	当事業年度開催の取締役会11回全て、監査等委員会12回全て及び有識者講演会2回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から当社の経営戦略の策定等に助言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。 (重要な兼職の状況) 金田工業株式会社 社外監査役
取締役 (監査等委員)	鈴 木 久 市	当事業年度開催の取締役会11回全て、監査等委員会12回全て及び有識者講演会2回全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から当社の経営戦略の策定等に助言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。

(注) 当社と兼職先との間に重要な取引関係はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

ときわ監査法人

2020年6月26日開催の第108回定時株主総会において、新たにときわ監査法人が当社の会計監査人に選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

26,500千円

② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

33,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ コンプライアンス体制の基礎として、遠鉄グループ企業行動憲章及び遠鉄グループ役員・社員倫理行動基準を定めています。
 - ロ 内部監査部門として業務執行部門から独立した監査室を置き、当社グループ各社に対して内部監査を実施し、検証及び助言等を行っています。
 - ハ 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループにおいて重大な法令・定款違反その他コンプライアンスに関する重要な事実が発見された場合、直ちに当社の社長、本部長及び常勤監査等委員によって構成される本部長会並びに監査等委員会に報告しています。
 - ニ 法令・定款違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、第三者機関を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し、遠鉄グループ社内通報規程に基づきその運用を行っています。
 - ホ 監査等委員会は当社グループの法令遵守体制及び社内通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができます。
- ② 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ 当社は、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に社長、本部長、部長及び常勤監査等委員によって構成され、原則として毎週開催する部長会において論議を行い、その審議を経て執行決定を行っています。
 - ロ 当社子会社においては、取締役会を原則として3ヵ月毎に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しています。
 - ハ 当社グループの経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、当社の取締役（社外取締役を除く）及びグループ会社社長によって構成され、原則として月2回開催するグループ経営会議において論議を行い、その審議を経て執行決定を行っています。
 - ニ 取締役会の決定に基づく業務執行については、職務権限規程において、その責任者、責任範囲及び執行手続の詳細を定めています。

- ③ 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、遠鉄グループ文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・保管し、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持しています。
- ④ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- イ 当社は、グループ運営に関する事項を担当する取締役及び部署を定め、関係会社管理規程に基づき、当社への決裁・報告制度による関係会社経営の管理を行い、当社グループにおける業務の適正を確保しています。
 - ロ 監査室は、当社子会社において、当社からの経営管理・経営指導内容が法令・定款に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合は、直ちに本部長会及び監査等委員会へ報告を行うとともに、意見を述べるすることができます。監査等委員会は取締役会において意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができます。
- ⑤ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ リスク管理体制の基礎として、遠鉄グループリスク管理規程を定めています。
 - ロ リスク管理に関する統括部門として、当社の総務部総務課がその任にあたり、遠鉄グループにおけるリスクの認識・分類・評価・対応・検証の仕組みを整備しています。
 - ハ 当社グループでのリスク対応の共有・向上のため、当社社長を委員長とし当社事業部長及び遠鉄グループ各社総務担当部長を常任委員とする遠鉄グループリスク管理委員会を設置しています。
 - ニ 重大リスクが顕在化した際の危機対応については、遠鉄グループ危機対応基本計画に基づき、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整備しています。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員を除く）からの独立性に関する事項
- イ 監査等委員会はその職務を補助すべき使用人（以下、監査等委員会補助者とする）を定めるときは、当社の使用人からこれを任命する。また、監査等委員会補助者の任命、解任、人事評価、賃金等の改定については監査等委員会の同意を得た上で決定しています。
 - ロ 当社グループでの監査業務において、監査等委員会補助者は監査等委員会の職務の補助業務に関し、監査等委員の指揮命令下に置き、その独立性を確保しています。

- ⑦ 当社グループの取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会へ報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- イ 遠鉄グループ監査等委員会報告規程を定め、当該規程に基づき、当社グループの取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者（以下、通報者とする）は、当社グループの業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に都度報告することとしています。前記に関わらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、通報者に対して報告を求めることができます。
 - ロ 遠鉄グループ社内通報規程を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査等委員会への適切な報告体制を確保しています。
- ⑧ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 遠鉄グループ監査等委員会報告規程及び遠鉄グループ社内通報規程において、前項の報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを明記し、当該規程を適切に運用しています。
- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員が職務の執行について生じる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を会社費用として処理しています。当該処理を円滑にするために毎年一定額の予算を設けています。
- ⑩ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査等委員会補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ 監査室は監査等委員会の監査を補助するとともに、監査室が行う内部監査の結果についても監査等委員会と協議及び意見交換を行い、常に情報共有と連携を図っています。
 - ロ 当社グループの取締役及び使用人は、監査等委員会の監査及び監査等委員会補助者の業務が円滑に行われるよう協力しています。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行について
 - イ 遠鉄グループ企業行動憲章及び遠鉄グループ従業員行動基準の周知及び浸透を図るため、コンプライアンス教育等を実施いたしました。
 - ロ 取締役会を毎月1回、部長会を毎週1回、グループ経営会議を毎月2回の頻度で開催し、当社及び当社子会社の取締役が迅速な経営判断と効率的な職務執行をできるよう努めました。
 - ハ 取締役を対象とした有識者講演会を定期的で開催し（当事業年度は2回開催）、経営者として全社的な見地に立脚した広い視野、戦略的な思考の育成に努めました。
 - ニ 第三者機関を直接の情報受領者とする通報窓口を社内及び取引先向けに整備、周知し、不正行為等の早期発見及び是正に努めました。
- ② 損失の危険の管理について
 - イ 遠鉄グループリスク管理委員会を年4回開催し、リスク管理の方針及び方向性を決定するとともに、リスクに関する情報の共有を行いました。
 - ロ リスク管理に関する統括部門である総務部総務課の内部統制担当が、当社グループにおけるリスクの認識、分類、評価、対応、検証の仕組みづくりを整備し、リスク管理の推進を図りました。
 - ハ 新型コロナウイルス感染症対策においては、内部統制担当が当社グループにおける基本方針を策定、周知し、感染拡大防止の体制を整備しました。
- ③ 内部監査の実施について
 - 監査室を事務局として、監査計画に基づき当社及び当社子会社の業務活動について監査を実施し、その結果を社長及び監査等委員に報告いたしました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	68,476,593	流動負債	85,953,145
現金及び預金	4,187,362	支払手形及び買掛金	9,847,299
受取手形、売掛金及び未収運賃	41,661,868	短期借入金	43,075,253
たな卸資産	13,826,614	未払金	3,859,495
その他	8,807,787	未払法人税等	1,302,601
貸倒引当金	△7,039	商品券	9,342,502
		その他	18,525,993
固定資産	118,659,573	固定負債	49,090,605
有形固定資産	96,012,826	長期借入金	30,103,403
建物及び構築物	40,205,847	リース債務	1,710,614
機械装置及び運搬具	10,875,625	役員退職慰労引当金	332,930
土地	41,770,715	退職給付に係る負債	12,763,364
リース資産	1,247,429	その他	4,180,293
建設仮勘定	166,019	負債合計	135,043,750
その他	1,747,189	(純資産の部)	
無形固定資産	4,578,354	株主資本	50,950,857
ソフトウェア	829,413	資本金	3,800,000
のれん	3,475,137	資本剰余金	635,472
その他	273,803	利益剰余金	46,592,615
投資その他の資産	18,068,392	自己株式	△77,229
投資有価証券	4,041,022	その他の包括利益累計額	1,141,558
繰延税金資産	8,795,824	その他有価証券評価差額金	1,022,455
敷金及び保証金	3,808,348	退職給付に係る調整累計額	119,103
その他	1,489,422	純資産合計	52,092,416
貸倒引当金	△66,224	負債・純資産合計	187,136,166
資産合計	187,136,166		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

科目		金額	
目		千円	千円
営業	運商輸品	9,764,430	
営業	運商輸品	175,110,628	184,875,058
営業	運商輸品	13,505,837	
営業	運商輸品	126,513,656	
営業	運商輸品	42,140,168	182,159,662
営業	運商輸品		2,715,396
営業	運商輸品	159,678	
営業	運商輸品	124,984	
営業	運商輸品	247,221	
営業	運商輸品	792,314	1,324,199
営業	運商輸品	193,311	
営業	運商輸品	283,983	
営業	運商輸品	122,511	599,807
特	運商輸品		3,439,788
特	運商輸品	206,917	
特	運商輸品	20,444	
特	運商輸品	1,874,554	
特	運商輸品	1,468,101	
特	運商輸品	500,410	
特	運商輸品	7,419	4,077,848
特	運商輸品	260,912	
特	運商輸品	1,653,178	
特	運商輸品	1,096,666	
特	運商輸品	2,506,329	
特	運商輸品	23,801	5,540,887
特	運商輸品	1,541,478	1,976,749
特	運商輸品	△797,946	743,531
特	運商輸品		1,233,217
特	運商輸品		1,233,217

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

単体

(2021年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	31,695,305	流動負債	52,567,233
現金及び預金	1,208,086	短期借入金	33,070,353
未収運賃	168,440	未払費用	1,779,267
未収収益	1,204,657	未払法人税等	379,524
未収収益	281,043	預り金	68,125
預け金	20,450,504	前受運賃	14,699,744
分譲土地建物	7,439,214	前受収益	1,251,896
貯蔵品	253,343	前受収益	665,039
前渡費用	48,141	資産除去債務	355,512
前払費用	201,223	その他の負債	3,140
その他当座預金	443,650	固定負債	294,628
	△3,000	長期借入金	30,646,597
固定資産	77,059,723	退職給付引当金	22,381,480
鉄道事業固定資産	5,152,062	役員退職慰労引当金	5,790,822
自動車事業固定資産	3,078,747	資産除去債務	132,600
レジャーサービス事業固定資産	8,115,577	預り金	331,409
不動産事業固定資産	27,814,318	その他の負債	1,496,997
介護事業固定資産	3,192,093	負債合計	83,213,830
その他の事業固定資産	275,470	(純資産の部)	
各事業関連固定資産	72,849	株主資本	25,046,928
建設仮勘定	114,225	資本剰余金	3,800,000
投資その他の資産	29,244,376	資本準備金	635,472
投資有価証券	2,418,792	利益剰余金	20,688,686
関係会社株式	6,896,724	利益準備金	831,000
出資金	11,160	その他利益剰余金	19,857,686
長期貸付金	13,784,771	別途積立金	20,100,000
長期前払費用	254,679	繰越利益剰余金	△242,313
繰延税金資産	4,102,800	自己株式	△77,229
敷金及び保証金	1,487,486	評価・換算差額等	494,269
その他当座預金	304,255	その他有価証券評価差額金	494,269
貸倒引当金	△16,294	純資産合計	25,541,197
資産合計	108,755,028	負債・純資産合計	108,755,028

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

損益計算書

単体

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

科		目		金		額	
鉄	道	業	業	千円	千円	千円	千円
営	業	業	業	1,154,888			
営	業	業	業	1,346,566			
自	動	業	車				191,677
営	業	業	業	4,578,994			
営	業	業	業	6,239,788			
レ	ジ	業	業				1,660,793
営	業	業	業	1,945,956			
営	業	業	業	3,259,752			
不	動	業	産				1,313,795
営	業	業	業	15,230,566			
営	業	業	業	14,165,300			
そ	の	業	の				1,065,265
営	業	業	業	6,330,565			
営	業	業	業	5,755,600			
営	事	業	業				574,964
全	業	業	業				1,526,037
受	取	利	息	1,152,290			
保	育	園	外	179,666			
そ	業	業	業	299,080			1,631,037
支	保	育	外				
保	育	園	外	176,348			
そ	業	業	業	220,616			
支	保	育	外	5,483			402,448
特	別	業	業				297,448
国	定	資	補	187,344			
固	定	資	産	20,205			
固	定	資	産	1,462,053			
雇	用	資	産	392,797			
抱	合	株	式	171,994			
そ	の	株	式	555			2,234,950
特	別	業	業				
国	定	資	産	171,031			
固	定	資	産	1,642,554			
減	新	ウ	株	122,699			
新	コ	ナ	株	775,581			
関	口	ウ	株	506,948			
そ	係	社	株	30,085			3,248,900
税	引	前	当				1,311,398
法	人	住	民	22,000			
法	人	税	税	△574,044			△552,044
当	人	期	等				759,353

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

遠州鉄道株式会社
取締役会 御中

ときわ監査法人
静岡県浜松市

代表社員 公認会計士 松島達也 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 鈴木啓市 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、遠州鉄道株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、遠州鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

単体

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

遠州鉄道株式会社
取締役会 御中

ときわ監査法人
静岡県浜松市

代表社員 公認会計士 松島達也[Ⓔ]
業務執行社員
代表社員 公認会計士 鈴木啓市[Ⓔ]
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、遠州鉄道株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第109期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ときわ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ときわ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月14日

遠州鉄道株式会社 監査等委員会
常勤監査等委員 寺 井 昭 敏 ㊟
監査等委員 渥 美 利 之 ㊟
監査等委員 鈴 木 敏 弘 ㊟
監査等委員 鈴 木 久 市 ㊟

(注) 監査等委員渥美利之、鈴木敏弘及び鈴木久市は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図



株主総会会場
浜松市中区元城町109番地の18
ホテル コンコルド浜松

株主総会にご出席の株主さまへのお土産、総会当日にご利用いただける電車・バス乗車券の配布は中止とさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。